令和２年度　第１回大和市文化財保護審議会（書面開催）　次第及び議事内容

１　委員の委嘱について

令和２年４月１日より新任期となり、委員の皆様全員に再任のご承諾をいただきました。任期は令和４年３月３１日までの２年間となります。引き続き、本市文化財保護行政にご指導・ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。略儀ではございますが、委嘱状を同封させていただきますのでご査収ください。

（資料 1）大和市文化財保護審議会委員名簿

２　関連規定について

本審議会は大和市の附属機関に位置づけられており、市民参加推進条例の規定に従い、委員名、会議録等が公表されます。

（資料 2-1）審議会の公開及び会議録の公表等について
（資料 2-2）大和市文化財保護審議会規則

３　会長の選出

新任期の会長の選出について、資料 3 にご記入のうえご返送ください。

（資料 3）会長の選出について

４　議事

（１）平成３１年度（令和元年度）郷土民家園指定管理者事業報告概要及び評価について

指定管理施設である郷土民家園については、本審議会で毎年度の管理運営状況の評価を行っております。資料 4-1 の評価案をもとにご審議をお願いいたします。ご意見やご質問は資料 4-2 の審議票にご記入のうえ事務局までお戻しください。

（資料 4-1）平成３１年度（令和元年度）指定管理者事業報告概要及び評価（案）
（資料 4-2）審議票（平成３１年度（令和元年度）郷土民家園指定管理者事業報告概要及び評価について）

（２）令和２年度文化財保護事業の予定について

今年度に予定しております文化財保護事業の予定についてご報告させていただきます。資料 5-1～3 をもとにご審議をお願いいたします。ご意見やご質問は資料 5-4 の審議票にご記入のうえ事務局までお戻しください。

（資料 5-1）令和２年度文化財保護事業の予定
（資料 5-2）大和市指定文化財一覧
（資料 5-3）令和２年度郷土民家園指定管理者自主事業等計画
（資料 5-4）審議票（令和２年度文化財保護事業の予定について）

（資料 1）

大和市文化財保護審議会委員名簿

令和２年度

委員氏名	区分	備考
金子（かねこ）　皓彦（てるひこ）	学識経験者（考古学）	元東京女学館大学教授
鈴木（すずき）　通大（みちひろ）	学識経験者（民俗学）	元神奈川県立歴史博物館専門学芸員・神奈川大学非常勤講師
坂本（さかもと）　要（かなめ）	学識経験者（宗教民俗学）	筑波学院大学名誉教授
神崎（かんざき）　直美（なおみ）	学識経験者（歴史学：日本史）	城西大学教授
田中（たなか）　徳久（のりひさ）	学識経験者（植物学）	神奈川県立生命の星・地球博物館学芸部長

（資料 2-1）

審議会の公開及び会議録の公表等について

１．大和市市民参加推進条例

・　大和市市民参加推進条例では、「地方自治法第１３８条の４第３項に規定する附属機関」への参加についても市民参加の一手法として捉え、会議の公開や会議録の公表等の運営方法を定めています。

・　今回、開催する文化財保護審議会は「附属機関」に該当するため、本条例の規定に従い、手続きを進めていくこととなります。

２．委員の氏名等の公表（第１０条）

第１０条　執行機関は、審議会等の委員を選任したときは、次に掲げる事項を公表しなければならない。
⑴　委員の氏名
⑵　委員の選任区分
⑶　略
⑷　略

・　審議会等の運営について透明性を確保するために、委員の氏名を公表します。

・　選任区分とは、その方がどのような立場や役割で委員に選ばれたかを示すものです。

３．会議の公開（第１１条）

第１１条　審議会等の会議は、公開するものとする。ただし、次の各号のいずれかに該当するときは、会議を公開しないことができる。
⑴　条例等の規定により公開しないこととされているとき。
⑵　会議の内容に非公開情報（大和市情報公開条例（平成１２年大和市条例第１９号）第７条各号に定める情報をいう。以下同じ。）が含まれるとき。
２　略
３　略

・　会議でどのような議論がされたかを、市民は傍聴し確認することができます。

・　第２号の非公開情報とは、特定の個人が識別される情報、企業秘密など法人等の正当な利益を害する情報などが挙げられます。

４．会議録の作成と公表（第１２条）

第１２条 執行機関は、審議会等の会議を開催したときは、会議録を作成し、非公開情報を除き、速やかに公表しなければならない。ただし、会議を非公開とした場合は、会議録を公表しないことができる。

・　審議会等の運営の透明性確保や市民との情報共有のために、会議録を作成し、ホームページなどで公表します。

・　ただし、出席者の肩書きや発言者の氏名を公表することはありません。

（資料 2-2）

○大和市文化財保護審議会規則

平成31年３月28日規則第10号

大和市文化財保護審議会規則

（趣旨）

第１条　この規則は、大和市附属機関の設置に関する条例（昭和33年大和町条例第９号）により設置された大和市文化財保護審議会（以下「審議会」という。）の組織、運営等に関し必要な事項を定めるものとする。

（委員）

第２条　審議会の委員（以下「委員」という。）は、専門の学識経験者のうちから市長が委嘱する。

（会長）

第３条　審議会に会長を置き、委員の互選によってこれを定める。

２　会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

３　会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、あらかじめ会長の指定する委員がその職務を代理する。

（任期）

第４条　委員の任期は２年とする。ただし、再任することができる。

２　委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（所掌事務）

第５条　審議会は次に掲げる事務をつかさどる。

（１）　文化財保護法（昭和25年法律第214号）第190条第３項の規定に基づき本市における文化財の保存及び活用に関する重要事項について、市長の諮問に応じて調査審議し、並びにこれらの事項に関して市長に建議すること。

（２）　地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の２第３項に規定する指定管理者が管理を行う施設のうち、文化財施設の管理について意見を述べること。

（資料 2-2）

（会議）

第６条　審議会の会議は、会長が招集する。

２　審議会は、委員の過半数の出席がなければ会議を開くことができない。

３　会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

（委任）

第７条　この規則に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、会長が審議会に諮って定める。

附　則

（施行期日）

１　この規則は、平成31年４月１日（以下「施行日」という。）から施行する。

（経過措置）

２　施行日以後に最初に委嘱される委員の任期については、第４条第１項の規定にかかわらず、委嘱の日から平成32年３月31日までとする。

（資料 3）要返信

会長の選出について

大和市文化財保護審議会規則第３条では、「審議会に会長を置き、委員の互選によってこれを定める」とあります。下記のいずれかに「〇印」等をご記入のうえ事務局へお戻しください。会長が選出されましたら、会議録作成前に委員全員にお知らせします。

なお、同条第３項では会長が職務代理者を指名することとなっておりますので、後日事務局より調整のご連絡をさせていただきます。

委員氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

１　私は、＿＿＿＿＿＿＿＿＿　氏を、会長へ推薦します。

２　私は、会長の選任を事務局に一任します。

３　その他の意見

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

※令和２年８月１２日（水）までに事務局へお戻しください。
※同封の返信用封筒をお使いください。メールやお電話でも構いません。
※本票の返送がない場合は事務局に一任いただいたものとして扱わせていただきます。

【事務担当】
大和市　文化スポーツ部　文化振興課　市史・文化財係：金澤
〒242-8601　大和市下鶴間 1-1-1　Tel:046-260-5225/Fax:046-263-2080
E-mail：bu_bunka@city.yamato.lg.jp

（資料 4-1）

平成31年度（令和元年度）指定管理者事業報告概要及び評価

報告期間：平成31年4月1日～令和2年3月31日

施　設　名	大和市郷土民家園
指定管理者	公益財団法人スポーツ・よか・みどり財団
指 定 期 間	平成 28 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日

１．事業報告概要

【業務実施状況】

●施設の総括管理及び庶務

管理運営体制	常時２名
開　園　状　況	毎週月曜日（休日の場合翌日）及び年末年始（12/29～1/3）を除く毎日 ※新型コロナウイルスの影響により 3/1～3/31 まで休園
開　園　時　間	午前９時～午後４時 30 分（7/21～8/31 は午後５時まで）

●施設の利用受付及び庶務

◎年間利用者数

カウンター集計による利用者数…39,004 人

記帳集計による利用者数…20,106 人

（記帳集計内訳）

区　分	市　内	市　外	県　外	合　計
一　般	10,496 人	8,602 人	1,008 人	20,106 人

◎施設利用受付・説明等

小中学校…市内５校、市外 18 校、計 23 校

その他団体…市内 10 団体、市外 20 団体、計 30 団体

◎施設利用者に対する歴史説明

来園者の要望に応じて、大和の歴史（古民家・農耕・養蚕）等の説明を実施。

●園内清掃、環境整備及び簡易な修繕等

園内清掃	定期園内清掃
施設内清掃	旧北島家・旧小川家両施設の清掃。茅葺屋根等防虫のため両施設を燻蒸（開園日一日交代）。
植物管理	除草、草刈、高木・低木剪定、生垣剪定、畑・水田管理等を実施。
簡易修繕	管理施設、備品等の簡易修繕を実施。

民具作製	竹とんぼ・お手玉・ブンブンごま等を作製
巡回・警備	開園時間中、常時１名巡回警備。閉園時間中は機械警備を実施。
消防訓練	文化財防火デー(1/26)にちなんで(1/24)に実施。

●事業の実施

（自主事業）

	事業名	開催日	参加者(観覧含む)・来園者数
1	こどもの日まつり ～昔のおもちゃで遊ぼう～　※	5/4 5/5	479 人 871 人
2	小麦脱穀体験　※	6/16	311 人
3	七夕の調べ　※	7/6 7/7	84 人 129 人
4	カイコを知ろう（定員 15 組）	7/15	15 組/35 人
5	夏のまゆ工作体験（定員 12 組）	8/10	12 組/12 人
6	十五夜団子を作ろう（定員 15 組）	9/8	13 組/29 人
7	古民家でお月見　※	9/13	218 人
8	民家園の秋まつり　※	11/3	448 人
9	籾摺り・精米作業実演　※	11/10	277 人
10	正月飾りを作ろう（定員 20 組）	12/22	20 組/26 人
11	初春の七草粥　※	1/7	140 人
12	☆冬のまゆ工作体験(定員 12 組)	1/12	12 組/15 人
13	味噌作り（定員 20 組）	2/15 2/16	20 組/24 人
14	民家園の春まつり　※	3/1	新型コロナウイルス拡大防止のため中止
15	箏のしらべとともにお話の世界へ　※ ●7/6 は七夕の調べと同時開催 ●9/13 は古民家でお月見と同時開催	7/6 9/13 10/26 2/22	27 人/84 人 40 人/218 人 25 人/154 人 31 人/310 人
15	機織り実演　※	4/26 5/31 7/26 8/9 9/13 10/11 11/15 12/6 1/31	4 人/53 人 5 人/75 人 6 人/162 人 1 人/56 人 5 人/218 人 7 人/37 人 88 人/128 人 159 人/177 人 180 人/349 人

※印の事業は自由参加制。参加者数は来園者数。　☆印の事業は新規事業

（市内３館合同企画展示）

	企画展名	開催期間	来園者数
1	市内３館合同企画展 「古民家でなつやすみ～「むかしのあそび」や「まゆ工作」を体験しよう」	7/20～8/25	3,002 人
2	市内３館合同企画展 「古民家でひな祭り」	2/8～2/24	4,423 人

（年中行事展示）

	事業名	展示期間	来園者数
1	端午の節供展示	4/13～5/6	6,543 人
2	七夕飾り展示	6/29～7/7	575 人
3	カイコの飼育展示	7/17～8/12	2,274 人
4	お盆の砂盛り展示	8/10～8/16	475 人
5	十五夜団子飾り展示	9/7～9/16	987 人
6	十三夜団子飾り展示	10/5～10/14	770 人
7	ヨーカゾーの目カゴ飾り展示	11/30～12/8	1,039 人
8	正月飾り展示	12/24～1/7	714 人
9	春の七草展示	12/24～1/7	714 人
10	繭玉団子飾り展示	1/11～1/15	708 人
11	ヨーカゾーの目カゴ飾り展示	2/1～2/8	1,193 人
12	お雛様飾り展示	2/8～2/24	4,423 人

【業務実施状況に関する補足説明】

●施設利用者数の前年度比

カウンター集計数：1,727 人減　　記帳集計数：3,943 人減

●新型コロナウイルスの影響による休園日を除く、施設利用者数の前年度比

カウンター集計数：4,016 人増　　記帳集計数：254 人減

２．収支決算概要

（単位：円）

収　　入		支　　出	
指定管理料 （市が指定管理者に支払った金額）	8,606,000	人件費 （給料手当、臨時雇賃金、福利厚生費）	7,066,010
その他収入 （事業参加料・民家園販売売上等）	294,827	事業費 （会議費、旅費交通費、消耗品費、保険料、諸謝金、負担金）	205,097
		光熱水料費 （電気料、水道料）	367,711
		施設管理費 （通信運搬費、消耗品費、修繕費、燃料費、賃借料、保険料、租税公課、負担金、委託費）	1,975,384
収入計（①）	8,900,827	支出計（②）	9,614,202

収支決算	△713,375

【収支決算に関する補足説明】

・人件費及び光熱水料費の増加に伴い、収支決算が赤字となっています。

３．管理運営に対する評価等

指定管理者の管理運営に対する市の評価は次のとおりです。評価にあたっては、令和２年 月日に文化財保護審議会からの意見聴取を行いました。

評価の視点１:施設を利用する者に対し、平等な利用の確保及びサービスの向上が図られたか	
評価	施設を利用する者に対し、平等な利用の確保及びサービスの向上が図られている。
●施設の利用許可事務については、条例などに則り適切に行われている。 ●外部広報媒体を積極的に活用し、ホームページ等でも事業の様子やお知らせを公開している。 ●無料参加型行事の実施や、団体の施設利用・説明など、施設の平等利用を図っている。 ●利用者からの意見・苦情等については、内外への周知を含めて適切に対応している。 ●利用者アンケート・事業アンケートを実施・分析し、サービスの向上に努めている。	
評価の視点２:施設の効用が最大限に発揮された事業運営が行われたか	
評価	施設の効用が最大限に発揮された事業運営が行われている。
●規定の年中行事を実施している。自主事業として、こどもの日まつり、味噌作り体験、秋のまつりなどが継続して人気定例事業となっているほか、古民家の来歴・特色・雰囲気を活かした朗読・演奏公演なども積極的に実施し、人気となっている。また、泉の森内という立地の特徴を活かした郷土民家園オリジナル商品の作製など、多様な事業を行っている。 ●つる舞の里歴史資料館・下鶴間ふるさと館との合同企画展も実施し、市内の文化財普及啓発活動にも取り組んでいる。 ●新型コロナウイルスの影響により 3 月に休園したため、全体の来園者数は前年度からやや減少している。しかし、2 月までは約 4,000 人の増加であり、前年度より増加傾向にあった。 ●事業参加者数の集計やアンケートの実施により事業の課題を把握し、改善に努めている。 （今後の課題） 2 月までは来園者数が前年度より増加傾向にあったため、事業内容を工夫した結果とみられる。今後は新型コロナウイルスの感染拡大を防止しつつ、来園者数の回復を図る必要がある。	
評価の視点３:施設の適切な維持及び管理が図られたか	
評価	施設の適切な維持及び管理が図られている。
●各種点検、報告等は仕様書・協定書等に沿って漏れなく実施されている。施設の清掃や植物の管理及び施設の補修も適切に行われた。 ●指定文化財である貴重な古民家を今後も適切に保存していくには長期的視野にたった大規模修繕も必要なため、市と連絡調整を密にし、施設の現状等の情報を共有する必要がある。修繕できる部分は直しているが、新たな修繕箇所も出てきているため、その都度修繕をおこなっていくべきである。	
評価の視点４:施設の管理を安定して行う人員、資産その他の経営の規模及び能力を有しているか	
評価	施設の管理を安定して行う人員、資産その他の経営の規模及び能力を有している。
●学芸員の有資格者を計画的に配置し、施設の管理を適切に行う体制を整えている。 ●施設の管理運営を安定的に行う上で十分な財務状況と判断している。 ●地域住民をボランティアとして活用し、各人の得意分野を活かしている。また、地域団体との連携事業にも積極的に取り組んでおり、地域に根付いた事業を展開している。	

（資料 4-2）要返信

令和２年度　第１回大和市文化財保護審議会　審議票

委員氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

議事１：平成３１年度（令和元年度）郷土民家園指定管理者事業報告概要及び評価について
意見・質問等

※令和２年８月１２日（水）までに事務局へお戻しください。
※同封の返信用封筒をお使いください。メールやお電話でも構いません。
※いただいたご意見と質問への回答は会議録作成前に委員全員にお知らせします。
※審議票の返送がない場合は特に意見が無いものとして扱わせていただきます。

【事務担当】
大和市　文化スポーツ部　文化振興課　市史・文化財係：金澤
〒242-8601　大和市下鶴間 1-1-1　Tel:046-260-5225/Fax:046-263-2080
E-mail：bu_bunka@city.yamato.lg.jp

（資料5-1）

令和２年度　文化財保護事業の予定

１　文化財保護管理事務

文化財保護事業を円滑に実施するため、神奈川県との連絡調整、調査用車両の維持管理等をおこなう。

２　文化財保護審議会等運営事務

（１）文化財保護審議会

文化財の保存及び活用に関する重要事項を調査審議し、文化財関連指定管理施設の運営に関する意見を述べる。

〇委員５名（任期：令和２年４月１日～令和４年３月 31 日）
〇第１回会議：令和２年７月開催（書面開催）
〇第２回会議：令和３年２月開催予定

（２）文化財保護指導委員

文化財の保存及び活用のために、文化財の巡視、文化財保護についての普及啓発活動、文化財所有者等に対する指導・助言等をおこなう。

〇委員９名（任期：令和２年８月１日～令和４年７月 31 日）
〇第１回会議：令和２年９月開催予定
〇第２回会議：令和３年２月～3 月開催予定

３　埋蔵文化財保護事業

埋蔵文化財包蔵地内で実施される土木工事等について、事業者への行政指導・連絡調整、届出等の事務処理、緊急調査等をおこなう。調査成果については整理作業をおこない、報告書を刊行する。また、出土品を活用した展示・講座等の普及啓発活動を実施する。

（１）埋蔵文化財緊急調査

試掘調査や本格調査（記録保存目的）の実施・調整をおこなう。

（２）埋蔵文化財保管遺物整理

昨年度に引き続き、平成６年に調査が行われた旧石器時代の月見野遺跡群上野遺跡第９地点（つきみ野 1-6-3）の資料整理を実施。大和市埋蔵文化財総合調査会に委託。

【令和２年度の予定】
実測済み資料のトレース、調査・整理作業日誌のデジタル化をおこなう。

４　民俗文化財保護事業

民具資料の収集・整理作業・保管をおこなう。また、市域の古老から、伝承されている民俗について聞き取り調査をおこなう。調査成果は報告書として刊行する。

（１）民具資料の収集・整理作業・保管
市民から寄付の申し出があった民具資料を収集し、文化財保管施設で整理作業および保管を実施する。

【令和２年度の予定】
飲食や調理に用いた食に関連する資料の報告書刊行に向けて整理作業を行う。
過去に受け入れた資料の再クリーニングおよび簡易な補修、保湿・防塵対策などの再整理を順次行う。

（２）民俗文化財調査（民俗聞き書き調査）
大和市民間信仰調査会に委託し、大和市内における衣食住に関わる習俗ついて、調査を実施する。

【令和２年度の予定】
衣食住に関わる習俗についての文献調査および聞き取り調査を行う。

５　史跡・天然記念物保護事業

市内で採集した動物・植物・昆虫の標本を適正に保存管理する。また、県・市指定天然記念物の樹木を適切に維持管理する。

（１）動物・植物・昆虫標本の保存管理
動物標本は文化財保管施設で、植物・昆虫標本はつる舞の里歴史資料館収蔵庫で

継続して保存管理を実施。

（２）県・市指定天然記念物樹木の維持管理

①損害賠償責任保険への加入
　県・市指定ともに継続して加入する。県指定シラカシ林は泉の森全体でかけている賠償責任保険の範囲内に含まれている。

②市指定天然記念物樹木診断
　樹木医による樹木診断を実施し、現況と今後の保存方法について確認・検証する。

【令和２年度の報告】
6 月 9 日に福田のケヤキを対象とした樹木診断を実施。

③県指定天然記念物シラカシ林賃貸借
　土地所有者と市との間のシラカシ林賃貸借契約を平成 25 年度から継続。市が管理責任者として維持・管理・補修に当たる（日常管理は泉の森の一部として大和市スポーツ・よか・みどり財団に委託）。

６　文化財普及啓発事業

文化財愛護講座の開催、文化財案内板の維持管理、大和市にゆかりの人物調査、文化財防火デーにちなんだ消防訓練等をおこなう。

（１）文化財愛護講座
市民に身近なテーマを設定し、外部講師を招いた講座を開催する。

【令和２年度の予定】
　令和 3 年 2 月 27 日（土）、3 月 6 日（土）に、市内の建造物について室内講義と現地解説を開催予定。

（２）文化財案内板維持管理
総合文化財案内板、個別文化財案内板（大中小）、地名表示板、石製標柱等、総計 80 基について、文化財保護指導委員による巡回調査をおこない、劣化の進行が

著しいものから順に板面張り替え等の補修をおこなう。

【令和２年度の予定】
〇巡回調査の結果をもとに、深見神社南遺跡、ケヤキ（下和田）、深見諏訪山遺跡の案内板の板面張替をおこなう。時期は 11～3 月を予定。
〇総合案内板の木製の枠柱に防腐処理を施す。7 月～8 月実施予定。

（３）大和市ゆかりの人物調査
大和市歴史人物調査会に委託し、大和市の歴史にゆかりのある人物について調査する。

【令和２年度の予定】
昭和 30 年代までに活躍した人物（物故者）を対象として、参考文献調査及び資料収集を実施するとともに、調査報告書の編集内容を整理し、報告書の作成をすすめる。

（４）文化財防火デーの実施
毎年 1 月 26 日の文化財防火デーにちなみ、消防訓練を実施する。

【令和２年度の予定】
令和 3 年 1 月に郷土民家園にて消防訓練を実施予定。

7　指定文化財保護支援事業

市指定文化財 32 件のうち、民間で所有・管理する 23 件について、保存管理のための補助金を交付。交付先の内訳は史跡 2 件、天然記念物 3 件、有形文化財 17 件、無形民俗文化財 1 件（資料 5-2 参照）。

8　郷土民家園管理運営事業

市指定文化財である旧北島家住宅、旧小川家住宅を移築復元した同施設について維持管理、事業の実施をおこなう。日常の維持管理、事業の実施、小規模修繕は指定管理者がおこない、大きな修繕は市がおこなう。

（１）指定管理者
〇公益財団法人大和市スポーツ・よか・みどり財団

○指定期間：平成 28 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日
○平成 27 年度に公募により選定
○令和 3～7 年度の指定管理者を令和 2 年度に公募・選定

（２）指定管理者による事業等
市が指定する年中行事、指定管理者が独自に実施する自主事業、施設の運営・維持管理、軽易な修繕等を指定管理者がおこなう。

【令和２年度の予定】
※資料 5-3 参照

（３）市による修繕
指定管理者との協定により、一件 10 万円を超える修繕は市がおこなう。

【令和２年度の予定】
令和 3 年度実施予定の小川家茅葺屋根葺き替えの準備作業を実施予定。

９　つる舞の里歴史資料館維持管理事務

施設、車両、導入システム等の維持管理、施設修繕、賠償責任保険への加入等をおこなう。

（１）施設修繕
経年劣化部分の補修、施設運用上の要望部分の改修をおこなう。

【令和２年度の予定】
展示室照明（一部）の LED への交換を令和2年5月に実施。その他不具合箇所を修繕の予定

（２）導入システムの維持管理
収蔵品管理システム（I･B ミュージアム、早稲田システム開発）を継続して運用する。

１０　つる舞の里歴史資料館運営事業

常設展示の運営、多様な文化財や歴史を紹介する企画展の開催、市民が気軽に郷

土の歴史・文化財に接することができる「つるまい土曜講座」等を実施する。運営形態は市直営。

（１）常設展示の運営
市北部の歴史資料を中心とした常設展示を、企画展会期中を除いて通年運営する。

（２）企画展の開催
多様な文化財や歴史を紹介するための企画展を開催する。文化財保護強調週間前後を会期とする。

【令和２年度の予定】
「再発見・大和市の歴史」と題し、市域の歴史について、普段の常設展では紹介しきれていない資料、近年の調査・研究成果を用いて紹介する。また、金子皓彦氏所蔵の下駄コレクションを題材にした企画コーナー展示を行う。

（３）つるまい土曜講座の開催
市民が気軽に郷土の歴史・文化財に接することができるよう、開催月の第４土曜日に開催する。夏休み期間中は子供向けの講座とする。

【令和２年度の予定（既に中止した分を含む）】

月日	内　容	参加人数
５/23	「矢倉沢往還と江戸の旅」	中止
８/１	「勾玉づくり体験講座」＊小中学生向け	中止
８/22	「網代編み籠作り体験講座」＊小中学生向け	中止
未定	企画展関連講座	
未定	企画展関連講座	
１/23	「ちり面細工を作ろう」	
３/27	「横浜水道について」	

（４）三館合同企画展の開催
下鶴間ふるさと館、郷土民家園との３館合同による展示とスタンプラリーを２回実施する予定。

（資料5-1）

【令和２年度の予定】

①5月16日（土）～6月21日（日）に3館合同で子供向けの企画展示をするとともに、3館のスタンプを集めると記念品をプレゼントするスタンプラリーを実施。またつる舞の里歴史資料館と下鶴間ふるさと館では古民家めぐり歩きとして旅をテーマとした展示を実施。

※新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止。

②2月中旬～3月下旬にひな祭りをテーマに実施予定。

（５）年中行事展示の実施

【令和２年度の予定（既に実施した分を含む）】

日程	行事名	内容
４/24（土）～ ５/10（日）	五月の節供	五月の節供の紹介、五月人形の展示（中止）
６/27（土）～ ７/12（日）	七夕	七夕の行事の紹介、笹飾りの展示（7月1日から笹飾りの展示のみ実施）
２/中旬～ ３/下旬	三月の節供	三月の節供の紹介、ひな人形・つるし雛等の展示

（６）団体見学の受け入れ

大和市内の小学校や団体の要望により、施設や展示の説明を実施。

１１　下鶴間ふるさと館維持管理運営事業

矢倉沢往還下鶴間宿の商家・旧小倉家住宅を復元した施設を適切に管理し、一般公開する。運営形態は市直営で、つる舞の里歴史資料館が所管し非常勤職員を配置している。

（１）年中行事の実施

【令和２年度の予定】

日程	行事名	内容
４/24（金）～ ５/10（日）	五月の節供	五月の節供の紹介、五月人形の展示 ※中止
６/27（土）～ ７/12（日）	七夕	七夕の行事の紹介、笹飾りの展示 ※中止

８/８（土）～ ８/16（日）	お盆とスナモリ	お盆の行事の紹介、スナモリの再現展示 ※中止
９/26（土）～ 10/４（日）	十五夜	十五夜（お月見）の行事の紹介、お供えの展示
10/24日（土）～ 11/１日（日）	十三夜	十三夜（お月見）の行事の紹介、お供えの展示
11/28（土）～ 12/13（日）	ヨーカゾー	ヨーカゾーの行事紹介、メカゴ等の展示
12/19（土）～ １/17（日）	暮れとお正月	暮れとお正月に関する行事の紹介①、鏡餅・破魔弓などの展示 暮れの準備から、正月・小正月にかけての行事について、展示替えをしながら紹介していく
１/５頃～	同上	暮れとお正月に関する行事の紹介②、七草の行事を紹介
１/10頃～	同上	暮れとお正月に関する行事の紹介③、まゆ玉飾りの展示
２/６（土）～ ２/14（日）	節分とヨーカゾー	節分とヨーカゾー（2月8日）の行事紹介、やっかがし、メカゴ等の展示
２/17（水）～ ３/７（日）	三月の節供	三月の節供の紹介、ひな人形・つるし雛等の展示

（２）三館合同企画展の実施
１０－（４）と同じ。

（３）団体見学の受け入れ
大和市内外の小学校や団体の要望により、施設や展示の説明を実施。

１２　有形文化財保護事業

古文書等の歴史資料及び建築物について、情報の収集、目録作成作業、現地調査等をおこなう。調査は大和市歴史資料調査会及び大和市建造物調査会に委託する。

【令和２年度の予定】
①下鶴間の長谷川家所蔵資料の整理及び福田の保田家所蔵資料の整理を実施予定。
②建造物調査会に委託し、過去に調査した金子家・高下家他の調査成果について

再検討と整理を実施予定。

１３　無形文化財保護事業

伝承者の高齢化などにより、失われつつある無形民俗文化財の調査、映像等による記録保存をおこなう。調査成果は無形民俗文化財の後継者に映像資料として提供するとともに、市民が活用できるよう映像作品として公開する。

【令和２年度の予定】

令和３年度に予定している旧小川家の茅の葺き替えを記録することを見据え、今年度は茅の調達（検討中）や旧小川家の現状等の撮影予定。また、撮影日程調整次第で、市指定重要有形文化財建造物（郷土民家園・下鶴間ふるさと館）の現状記録も視野に入れている。

１４　文化財保管施設維持管理事業

大和市文化財保管施設（鶴間 1-19-8）を維持管理し、市が所有・管理する文化財を収蔵・保管する。保管施設は資料整理の拠点としても活用する。

（資料5-1）

【参考】令和２年度市史編さん関係事業（予定）

１　歴史的公文書収集整理事業

廃棄される公文書の中から歴史的な価値のある記録を選別・収集し、整理・目録化をおこなう。保管した資料は市民へ情報提供可能な状態とする。一部の資料については、必要に応じて媒体変換（複製作成）をおこなう。

【令和２年度の予定】
○歴史的公文書の一括収集（5月）、随時収集及び目録作成
○マイクロフィルム撮影（2,000 コマ）

２　地域歴史資料整理・保存事業

個人などが所蔵する歴史的資料の目録を整備し、長期にわたり安寧に保存できるよう対策を実施する。保存と活用のため、マイクロフィルムなどへの媒体変換も実施する。歴史的資料が欠けている分野と時期については、聞き取り調査を実施して資料を補完する。

【令和２年度の予定】
○小林家（深見）資料の翻刻作業
○マイクロフィルム撮影（4,000コマ）
○資料製本（30冊）

３　大和市史編集発刊事業

市域の歴史情報を市民に提供するため、資料調査、資料の解読、論文執筆依頼・編集等をおこない、『大和市史研究』、『大和市史資料叢書』を発行する。

【令和２年度の予定】
○『大和市史研究第 42 号』を刊行予定（3 月）

大和市指定文化財一覧

（資料5-2）

(円)

連番	指定	指定種別	種別	文化財名称	指定年月日	管理者	補助額	文化財所在地	名称
1	有１	市指定重要有形文化財	建造物	観音寺厨子	S47.2.25	民間	10,000	大和市下鶴間２２４０	観音寺
2	有２	市指定重要有形文化財	彫刻	諏訪神社御神像	S47.2.25	民間	10,000	大和市下鶴間２５４０	諏訪神社(非公開)
3	有３	市指定重要有形文化財	彫刻	坂本小左エ門重安の位牌	S47.2.25	民間	10,000	大和市深見３９２	個人蔵(非公開)
4	有４	市指定重要有形文化財	建造物	深見神社社号標	S47.2.25	民間	10,000	大和市深見３３６７	深見神社
5	有５	市指定重要有形文化財	建造物	慶長年間の墓	S47.2.25	民間	10,000	大和市深見３３６１	佛導寺
6	有６	市指定重要有形文化財	建造物	徳本念仏塔	S47.2.25	民間	10,000	大和市深見３３６１	佛導寺
7	有７	市指定重要有形文化財	建造物	坂本家の墓	S47.2.25	民間	10,000	大和市深見３３６１	佛導寺
8	有８	市指定重要有形文化財	彫刻	田中八幡宮御神像	S47.2.25	民間	10,000	大和市代官１－２０－２０	田中八幡宮(非公開)
9	有９	市指定重要有形文化財	建造物	善徳寺　厨子	S47.2.25	大和市	－	大和市鶴間１－１９－８	文化財保管施設
10	有１０	市指定重要有形文化財	彫刻	木造優婆尊尼座像	S56.8.1	民間	10,000	大和市福田１２７９	蓮慶寺
11	有１１	市指定重要有形文化財	彫刻	木造地蔵菩薩半跏像	S56.8.1	民間	10,000	大和市下鶴間２２４０	観音寺
12	有１２	市指定重要有形文化財	彫刻	銅造誕生釈迦仏立像	S56.8.1	民間	10,000	大和市上草柳３－１０－５	善徳寺
13	有１３	市指定重要有形文化財	工芸品	旧子ノ社鰐口	S56.8.1	民間	10,000	大和市深見３５９４	個人蔵(非公開)
14	有１４	市指定重要有形文化財	工芸品	佛導寺　梵鐘	S56.8.1	民間	10,000	大和市深見３３６１	佛導寺
15	有１５	市指定重要有形文化財	建造物	旧小川　勝家住宅	S59.4.28	大和市	－	大和市上草柳６２９-１	郷土民家園
16	有１６	市指定重要有形文化財	建造物	旧北島忠義家住宅	S61.9.25	大和市	－	大和市上草柳６２９-１	郷土民家園
17	有１７	市指定重要有形文化財	工芸品	諏訪神社北辰一刀流奉納額	H6.4.1	民間	10,000	大和市下鶴間２５４０	諏訪神社(非公開)
18	有１８	市指定重要有形文化財	建造物	旧小倉可光家住宅	H7.4.27	大和市	－	大和市下鶴間２３５９―５	下鶴間ふるさと館
19	有１９	市指定重要有形文化財	建造物	旧小倉可光家住宅土蔵	H9.4.24	大和市	－	大和市下鶴間２３５９―５	下鶴間ふるさと館
20	有２０	市指定重要有形文化財	建造物	大津家長屋門	H9.7.24	民間	10,000	大和市下和田１１０５	個人蔵
21	有２１	市指定重要有形文化財	工芸品	田中八幡宮天然理心流奉納額	H10.9.10	民間	10,000	大和市代官１－２０－２０	田中八幡宮
22	有２２	市指定重要有形文化財	彫刻	木造阿弥陀如来立像	H16.7.29	民間	10,000	大和市上和田２７１０	信法寺
23	民無１	市指定重要無形民俗文化財	無形民俗	福田神社囃子獅子舞保存会	S44.1.10	民間	辞退(R2)	大和市福田８－８－２１	福田神社
24	民無２	市指定重要無形民俗文化財	無形民俗	上和田薬王院双盤念佛保存会	S53.4.21	民間	30,000	大和市上和田２７１０	薬王院
25	民有１	市指定重要有形民俗文化財	有形民俗	福田の廻り地蔵および講中道具	H29.9.28	大和市・民間	－	大和市鶴間１－１９－８	文化財保管施設
26	記１	市指定史跡名勝天然記念物	天然記念物	タブノキ	S41.6.11	民間	10,000	大和市代官１－１９－７	個人蔵
27	記２	市指定史跡名勝天然記念物	天然記念物	ハルニレ	S47.2.25	民間	10,000	大和市深見３３６７	深見神社
28	記３	市指定史跡名勝天然記念物	天然記念物	ケヤキ	S47.2.25	民間	辞退	大和市下和田１１０５	個人蔵
29	記４	市指定史跡名勝天然記念物	天然記念物	ケヤキ	S47.2.25	民間	10,000	大和市福田１２０９	個人蔵
30	記５	市指定史跡名勝天然記念物	史跡	旧石川家墓地	S63.4.1	民間	10,000	大和市上和田２７１０	信法寺
31	記６	市指定史跡名勝天然記念物	史跡	旧中根家墓地	S63.4.1	民間	10,000	大和市福田２１７６	常泉寺
32	記７	市指定史跡名勝天然記念物	史跡	旧小倉家住宅宅地	H15.6.25	大和市	－	大和市下鶴間２３５９―５タ	下鶴間ふるさと館

（資料5-3）

令和２年度　郷土民家園指定管理者　自主事業等計画

（１）目的

施設の特色を生かし、市民ニーズに対応した自主事業（各種教室等）を行います。大和市で古来から習慣として行っていた年中行事や民俗文化体験等の事業を行い施設の利用増進を図ります。

（２）内容（予定）

ア　自主事業

（ア）こどもの日まつり　５月　４日（月・祝）・５日（火・祝）
（イ）小麦脱穀体験　６月１４日（日）
（ウ）七夕の調べ　７月　４日（土）・５日（日）
（エ）カイコを知ろう（定員１５人）　７月１８日（土）
（オ）夏のまゆ工作体験（定員１２人）　８月１０日（月・祝）
（カ）十五夜団子を作ろう（定員１５人）９月２７日（日）
（キ）古民家でお月見　１０月　１日（木）※１９時まで開園
（ク）民家園の秋まつり　１１月　８日（日）
（ケ）正月飾りを作ろう（定員２０人）１２月２０日（日）
（コ）初春の七草粥　１月　７日（木）
（サ）冬のまゆ工作体験（定員１２人）　１月１７日（日）
（シ）味噌作り（定員２０人）　２月１３日（土）・１４日（日）
（ス）民家園の春まつり　３月　７日（日）
（セ）箏のしらべとともにお話の世界へ（年４回）
（ソ）機織り実演（年１２回）

イ　年中行事（展示）

（ア）端午の節供　４～５月
（イ）七夕飾り　７月
（ウ）カイコの飼育　７～８月
（エ）お盆の砂盛り　８月
（オ）十五夜団子飾り　９～１０月
（カ）十三夜団子飾り　１０月
（キ）ヨーカゾーの目籠飾り　１２・２月
（ク）正月飾り　１２～１月
（ケ）春の七草　１２～１月
（コ）繭玉団子飾り　１月
（サ）お雛様飾り　２月～３月

※仕様書に記載の「獅子舞と餅つき」については、保健所の指導により餅つきは行わず、獅子舞のみ春まつりの中で行う予定です。

（資料 5-4）要返信

令和２年度　第１回大和市文化財保護審議会　審議票

委員氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

議事２：令和２年度文化財保護事業の予定について
意見・質問等

※令和２年８月１２日（水）までに事務局へお戻しください。
※同封の返信用封筒をお使いください。メールやお電話でも構いません。
※いただいたご意見と質問への回答は会議録作成前に委員全員にお知らせします。
※審議票の返送がない場合は特に意見が無いものとして扱わせていただきます。

【事務担当】
大和市　文化スポーツ部　文化振興課　市史・文化財係：金澤
〒242-8601　大和市下鶴間 1-1-1　Tel:046-260-5225/Fax:046-263-2080
E-mail：bu_bunka@city.yamato.lg.jp